

## 第1回茂原市学校再編計画審議会 会議概要

1 日時 平成28年10月13日(木) 15時00分～17時00分

2 場所 茂原市役所9階901・902会議室

3 出席委員 12名

足立委員、永山委員、石黒委員、吉井委員、宮本委員、北田委員、  
狩野委員、小柳委員、中山委員、齊田委員、酒井委員、林委員  
(欠席0名)

4 出席職員

教育長	内田 達也
教育部長	中村 光一
教育部次長	豊田 実
学校教育課長	古山 幹夫
教育総務課長	麻生 新太郎
教育総務課主幹	中村 一之
学校教育課長補佐	鶴岡 嘉孝
教育総務課副主査	沼 崇之

5 傍聴者 8名

豊田教育部次長 : (配付資料の確認)

ただいまより第1回茂原市学校再編計画審議会を開会いたします。皆さまには、ご多用の中ご出席をいただきありがとうございます。

本日の司会進行を務めさせていただきます、茂原市教育委員会教育部次長の豊田です。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

本日の会議は、茂原市教育委員会会議で定めた学校再編審議会規則により運営してまいります。規則第6条第5項により、会議は公開することとなっております。また、会議録についても作成し公開することとしておりますのでご了承いただきたいと存じます。

なお、新聞記者の方や事務局で写真を撮影させていただくことがありますので、併せてご了承願ひます。

それでは、開会にあたりまして、茂原市教育委員会内田教育長よりごあいさつ申し上げます。

内田教育長 : こんにちは。茂原市教育委員会教育長の内田でございます。よろしくお願ひいたします。

このたび、皆様におかれましては、それぞれの立場でご活躍のお忙しいところ、茂原市学校再編計画審議会委員をお引き受けくださり、誠にありがとうございます。

また、日頃は本市の教育行政にご理解・ご協力をくださり、厚く御礼申し上げますところでございます。

さて、ご案内のとおり、この長生地域でも少子高齢化の影響で小中学校の小規模化が進んでおり、最近の近隣の様子を申し上げますと、長柄町では平成17年に長柄中と昭栄中が、平成23年には日吉小学校と水上小学校が統合しております。また、長南町では、本年度いっぱいでは長南小、長南東小、長南西小、豊栄小の4校が統合となり、来年度から長南小学校1校のスタートとなります。睦沢町でも、先の9月議会で、瑞沢小学校と土睦小学校が再来年の平成30年から統合されることが決定しております。

茂原市では、私が小中学生の頃ですけれども、茂原小学校の4年生まで

児童が2,300人ほどいまして、5年生になるときに萩原小と茂原小に約1,200人ずつで分離したところでした。その後、東部小、中の島小、緑ヶ丘小、中学校も早野中、西陵中というふうには、人口増の中で学校が増えてきたところですが、最近では少子化により児童生徒数が減少し、多くの小中学校の将来的な小規模化が心配されるところでございます。

このような状況の中、義務教育本来の目的を達成し、将来にわたり学校の適正規模、適正配置が維持できるよう、学校の統廃合等を審議するため、茂原市学校再編計画審議会を設置いたしました。

本日ここに委員となられた12名の皆様にご参加いただき、第1回の審議会を開催する運びとなりました。今後は、皆様方のご意見をもとに、様々な観点から調査研究等を行いながら、学校再編基本計画の策定、さらには実施計画の策定を進めてまいりたいと考えております。

学校再編計画の検討は、様々な要素が絡む非常に困難な課題です。学校は、子どもたちの教育はもちろん、地域コミュニティの核としての役割、災害時の避難所としての役割など、様々な役割が期待される場所ですが、教育委員会としては、学校の使命は、児童生徒の教育が第一であり、学校教育の目的や目標をより良く実現するために学校再編計画は作られるべきものと考えております。

委員の皆様におかれましては、それぞれの立場で、様々な観点・視点から忌憚のないご意見を交わす中で、答申をまとめ上げていただきたいと思いますと考えております。

本再編計画が、子供たちにとって、そして茂原市にとって素晴らしい計画となることと、皆様方のご活躍・ご健勝を祈念し挨拶とさせていただきます。よろしく願いいたします。

豊田教育部次長

： ありがとうございます。

次に、委員の委嘱及び紹介でございますが、委嘱につきましては、皆様方に委嘱状を配付させていただきました。時間の関係上、配付をもって委嘱状の交付に代えさせていただきます。よろしく願いいたします。

次に事務局職員の紹介をさせていただきます。

(司会から事務局紹介)

委員の皆様、順に自己紹介をお願いしたいと思います。

(各委員自己紹介)

続きまして、会長副会長の互選でございますが、規則第5条第1項に、「審議会に会長及び副会長各1名を置く」としてあります。また、同条第2項に「会長及び副会長は、委員が互選する」としてあります。いかがいたしましょうか。

委員

： この場で初めて会う方も多いので、選ぶのも難しいと思います。もし事務局案があればお聞かせいただきたいと思います。

豊田教育部次長

： ただいま事務局案という声がありましたけれども、事務局のほうでありましたらお願いいたします。

麻生教育総務課長

： それでは事務局案を申し上げます。

会長には、教育委員会委員として11年4か月にわたり在職していただいた経験から、足立俊夫委員を推薦いたします。

また副会長には、青少年育成茂原市民会議の会長であり、子ども・子育て審議会の会長でもあられます、中山清志委員を推薦いたします。以上です。

豊田教育部次長

： ただいま事務局より会長・副会長お2人を推薦させていただきましたがいかがでしょうか。ご賛同いただければ拍手をお願いしたいと思います。

(拍手)

ありがとうございます。それでは、茂原市学校再編計画審議会会長に足立俊夫委員、副会長に中山清志委員を決定させていただきます。お二方は前の席に移動していただけますでしょうか。(移動)

会長

： それでは会長、副会長から一言ずつご挨拶をお願いいたします。

足立でございます。ただいま会長のご指名を賜りました。もとより浅学非才、非常に荷が重いわけではございますが、中山副会長という非常に心

強い方がサポートしてくださることをありがたく思っております。

先ほど教育長さんからお話がありまして、今回の会議につきましては、第一義としては子どもたちがより良い教育を受けられるようにということ、そして地域の皆様方からもご理解を賜れるようにという形で、皆様方からいろんな意見を頂戴して進めていきたいと思っておりますので、よろしくご協力をお願いいたします。

副会長 : 中山と申します。先ほど、内田教育長さんからたいへん細かな話をいただきました。そのとおりだと私は思っております。

今回いみじくも私はここに座ることになりました。もとより浅学非才の身でございますが、茂原市の子どもたちのためには、やはり大人が真剣に考えていかなければならない、大人が変わらなければ子どもは絶対に変りません。子どもを変えていくのは大人の力であり義務だと私は思っております。

ですから、この会議にご参加の皆さん方は、その義務をぜひ果たしていただいて、諮問に対してきちんとした答申書ができあがるように、みんなで頑張っていきたいと考えております。よろしく申し上げます。

豊田教育部次長 : ありがとうございます。

それでは、会長が選出されましたので、教育長から会長へ諮問書を提出させていただきます。

(諮問書を提出)

いま会長に提出させていただきました諮問書につきまして、中村部長から説明申し上げます。

中村教育部長 : (諮問書の読み上げ)

豊田教育部次長 : よろしく申し上げます。

それでは、これより議題に入ります。

規則によりまして、会長が議長になります。ここからは、会長に進行をお願いしたいと思いますので、どうぞよろしく申し上げます。

会長(議長) : ありがとうございます。それでは、スムーズに事が運びますように、私も一生懸命努力させていただきたいと思っておりますので、皆様方の忌憚のないご意見を伺えればと思っております。よろしく申し上げます。

それでは、これより議題(1)「審議会の目的等について」を議題といたします。事務局よりご説明を求めます。

麻生教育総務課長 : 議題(1)「審議会の目的等について」説明いたします(座って説明させていただきます)。**【資料1】**をご覧ください。

本審議会の目的についてですが、茂原市学校再編計画審議会規則第1条において、「多くの小中学校が小規模化している状況の中で、義務教育本来の目的を達成し、将来にわたり学校の適正規模、適正配置が維持できるよう、学校の統廃合等を審議する」としております。

学校の再編については、市の財政面や教職員配置の問題も少なからずありますが、「子どもたちにとってよりよい教育環境を確保する」という視点を第一に、ご審議をお願いしたいと思っております。

ここで、審議する内容について1点ご連絡させていただきます。

広報もばら9月1日号でもお知らせしたところですが、西陵中学校につきましては、生徒数の減少により、平成23年度から各学年1学級の状態が続き、部活動等にも支障が出ています。

西陵中学校の今後の生徒数の見込により、富士見中学校と統合するかどうか、教育委員会が判断する旨をすでに決定しておりますので、本審議会では取り扱わないということをご了承いただきたいと思います。以上です。

会長(議長) : ありがとうございます。時間の関係もございまして、議題は2つずつ事務局から説明を行い、その後、質疑という流れにさせていただきたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

(はいとの声)

それでは、続けて議題(2)「日本及び茂原市の人口推移・推計について」を議題といたします。事務局より説明を求めます。

- 麻生教育総務課長 : 議題（２）「日本及び茂原市の人口推移・推計について」ご説明いたします。【資料２】をご覧ください。
- こちらは、昭和60年以降の日本及び茂原市の人口推移です。総人口は全国も茂原市もすでに減少し始めており、15歳未満の年少人口についても、それぞれグラフの一番下ですが、同じく全国も茂原市も減少しており、今後も減少が続くと見込まれます。
- なお、平成32年以降の茂原市の推計方法については、後ほど議題（３）の中で説明いたします。
- ２ページをご覧ください。
- こちらは、全国と茂原市の年代別人口を比較した表になります。
- まず、昭和60年の時点では、茂原市は全国より年少人口の割合がやや高く、生産年齢人口の割合がやや少ない状況でした。
- 直近の確定値である平成22年で比較しますと、年少人口割合が全国より低く、老年人口の割合が高くなっており、いわゆる少子高齢化の進行がやや早いことが分かります。
- さらに、平成52年の推計についてですが、表の一番右、平成22年対平成52年の変化率をご覧ください。変化率に差はあるものの、全国でも茂原市でも、老年人口はさらに増える一方、年少人口や生産年齢人口は減少が見込まれております。
- これらのことから、少子化の影響による学校再編については全国的な課題であり、本市においても早急に議論すべきものと考えております。以上です。
- 会長（議長） : ありがとうございます。
- ただいま説明をいただきましたけれども、議題（１）と議題（２）について、ご質問あるいはご意見等があればお願いいたします。
- まず、議題（１）「審議会の目的等について」ご質問、ご意見ある方は挙手をお願いいたします。
- （意見なし）
- よろしければ先に進ませていただきます。それでは議題（２）「日本及び茂原市の人口推移・推計について」ご質問、ご意見ある方。かなり詳しい数字が出ておりますが、いかがでしょうか。どうぞ。
- 委員 : 資料２の茂原市の人口推移、日本もそうなんですけど、子どもの人口が減り続けてかれこれ30年は経っているということですが、30年の間に茂原市は逆に学校数は増えていて減ってはいないんですね。
- 学区の見直しも、30年前のことは分からないのですが、ここ10年とかではそんなに大幅に変えていない、30年間、気付いたら子供の数が半分以下になっていたと。ですからもうちょっと早めにアクションすべきだったのかなと、個人的に思います。
- 子どもの数はどんどん減っていく、数字で見ると30年前から減っていたというのは私も初めて知りました。すごく貴重な資料かなと思います。
- 会長（議長） : ありがとうございます。これにつきまして、事務局ご回答をお願いします。
- 麻生教育総務課長 : 確かに30年間減り続けていたということ、それに対して再編等、これまで一度もこういった公開の場で議論していないということは責任を感じております。この再編については早急にやらなければいけないことと責任を痛感しておりますので、よろしく申し上げます。
- 会長（議長） : その他にご質問ご意見のある方。
- 副会長 : ちょっと資料１に戻らせていただいて、目的及び設置、審議会規則第１条の２行目に「義務教育本来の目的を達成し」と書かれております。教育基本法にきちんとその目標は書かれておりまして、いま資料の提示の必要はありませんが、これについてはみんなが確認する必要があります。
- 何のための日本の教育なのかということですが、一言でいうならばいかに人間づくりをしていくのかということですが、私に言わせれば。小学校１年生ならば１年生なりの生き方というものを学ぶ。もちろんこれは子どもの力だけではできません、大人がつくわけです。義務教育小中を経

験します、それから先は自由に選べるわけです。高校に行く子もいるし行かない子もいる、短大に行く、4年制の大学に行く、それは全く自由です。いずれにしても、教育本来の目的というのがどういうものであるのかということは、やはり一度はみんなで確認する必要があるなと思います。感想です。

会長(議長) : 教育長さん何かご意見あれば。  
内田教育長 : いま副会長さんから人間づくりということをおっしゃっていただきましたけれども、私は人格の完成を目指すというのが義務教育本来の目的だと理解しております。

会長(議長) : ありがとうございます。他に何かあれば。よろしいでしょうか。またあとでお気づきの点があればよろしくお願ひいたします。

それでは、議題(3)「茂原市の児童生徒数推移・推計について」事務局よりご説明を求めます。

麻生教育総務課長 : 議題(3)「茂原市の児童生徒数推移・推計について」ご説明いたします。【資料3-1】をご覧ください。

まず、平成32年以降の推計方法について説明いたします。

本市では、平成27年10月に「茂原市人口ビジョン」を策定しました。これは、出生率や社会増減などのデータをもとに、平成52年の推計人口が70,471人のところ、各種施策を実施して目標人口を85,000人とするものです。

今回の推計にあたっては、施策実施前の基礎数値である“平成52年に70,471人”をもとに、各種推計を行っております。

これにより、市全体の児童生徒数を示したものが1ページになります。上が中学生、下が小学生になります。

本市の小中学生は、昭和60年前後をピークに減少が続いており、現在は小中それぞれピーク時の約半数となっております。

今後も減少が続き、平成52年には、小学生が3,098人で本年度比マイナス24.4%、中学生が1,571人で同マイナス30.6%になるものと見込まれます。

また、現時点で適正規模を満たす学校は(適正規模については後ほど説明いたしますが)、小学校が14校中6校、中学校が7校中4校となっております。

2ページをご覧ください。

学校ごとの児童生徒数の推計についてですが、平成28年4月1日現在の住民基本台帳をベースに、概ね学区ごとに「コーホート変化率法」という方法を用いて推計しました。ここでいう変化率については、平成24年度から平成28年度までの増減や出生数を考慮し、先ほど説明しました人口ビジョンの基礎数値と整合を図るように調整しております。

3ページをご覧ください。3ページと4ページは、冊子の「茂原市の教育」から抜粋したものです。

こちらは、現在の学校ごと・学年ごとの人数及び学級数を示した表で、カッコ書きは特別支援学級の数を外数で記載しています。色の付いた学校は、適正規模を満たしていないことを示しています。現在の状況として、参考にご覧いただければと思います。

5ページをご覧ください。小学校ごとの推計結果になります。

新治小、五郷小、本納小、豊岡小などが大きく減少する一方で、東部小のように微増となる学校もあるなど、学校ごとの規模の差が顕著になるものと推計されます。

6ページをご覧ください。中学校ごとの推計結果になります。

すべての学校で生徒数が減少しますが、特に本納中や早野中の減少が大きいと推計されます。

7ページ以降は、ただいま説明いたしました各学校の児童生徒数、学級数の推移・推計をグラフにしたものです。学級数を示す折れ線グラフが色のついた範囲に入っていれば、適正規模であることを示します。

続いて、【資料3-2】をご覧ください。

- こちらは、学校の位置と適正規模を満たしているかどうかについて、平成28年現在と平成52年推計を地図に示したものです。記号の意味は、それぞれ右下に記載してありますのでご確認ください。以上になります。
- 会長(議長) : ありがとうございます。続いて、議題(4)「小中学校の適正規模について」事務局よりご説明を求めます。
- 麻生教育総務課長 : それでは、議題(4)「小中学校の適正規模について」ご説明いたします。**【資料4】**をご覧ください。
- これは、平成27年1月に文科省が策定した「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」です。
- 国で定めた適正規模は昭和33年に設定されたものですが、近年の人口減少や少子化の進展等により、今後、学校が過度に小規模化したり、教育条件への影響が出たりすることが懸念されていることから、改めて手引を策定したものです。
- 1ページをご覧ください。
- 国は「学校規模の適正化が課題となる背景」として、「児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて一人一人の資質や能力を伸ばしていくという学校の特質を踏まえ、小・中学校では一定の集団規模が確保されていることが望ましいものと考えられます。」としています。
- 真ん中の下の**【少子化の進展等の状況変化】**ですが、その中では、今後人口減少が進み、少子化が進展していくこと、さらに2ページでは、「地域コミュニティの衰退、三世帯同居の減少、共働き世帯や一人親世帯の増加、世帯当たりの子供の数の減少といった様々な背景の中で、家庭や地域における子供の社会性育成機能が弱まっているため、学校が小規模であることに伴う課題が、かつてよりも一層顕在化しているとの指摘があります。」と述べています。
- 2ページ下段の「(2) 学校規模の適正化に関する基本的な考え」をご覧ください。「学校規模の適正化を図る上では、第一に学校の果たす役割を再確認する必要があります。義務教育段階の学校は、児童生徒の能力を伸ばしつつ、社会的自立の基礎、国家・社会の形成者としての基本的資質を養うことを目的としています。児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて思考力や表現力、判断力、問題解決能力などを育み、社会性や規範意識を身に付けさせることが重要になります。そうした教育を十全に行うためには、一定の学校規模を確保することが重要となります。」と説明しています。
- 続いて**【資料5】**をご覧ください。
- 茂原市教育委員会では、先ほど説明いたしました文科省が手引を策定したことを受け、平成27年3月の教育委員会会議において、茂原市立小中学校の適正規模について、小学校は12～18学級、中学校は9～18学級と定めたところです。以上です。
- 会長(議長) : ありがとうございます。ただいま説明をいただきましたが、議題(3)「茂原市の児童生徒数推移・推計について」と議題(4)「小中学校の適正規模について」、ご質問ご意見等があれば伺います。
- まずは議題(3)について。非常にボリュームが多いところでございますので、ちょっと時間をかけていきたいと思いますが。
- 確認なんですが、資料3-1の3ページの表は、カッコ書きは外数ということでしたので、例えば東郷小の1年生は合計77名いるということよろしいですね。
- 麻生教育総務課長 : はい。
- 会長(議長) : 他に何かご質問ある方はいらっしゃいますか。はいどうぞ。
- 委員 : (資料3-1)学級数がそれぞれ出ているんですけども、在籍数を割ると学級あたりの人数が出ますよね。例えば東郷小の1年は、76人を3で割ると1学級が20何人と。緑ヶ丘小学校は1学級で24人、新治小は6人で1学級ですね。1学級だけでも人数が違うと。だから統廃合だ、というのにも結び付くんですけども。

- 児童数がこれからさらに減少傾向にしか捉えられないという現実が日本全国あるということから、学級数を見直すことも必要ですけれども、学級の中における在籍者数の見直しというのは考えてもよいのですか。
- 会長(議長) : まずは1学級何人までというところからご説明いただけますか。
- 古山学校教育課長 : 小学校の1、2年生につきましては、35人で1学級ということで千葉県はやっております。東部小学校1年生の場合76名ですので、3クラスということになります。学校によって1学年の数は違いますが、県で示された定数でと考えております。
- 3年生以上につきましては38人ということでやっております。中学1年生は35人、中2中3は38人でございます。
- 会長(議長) : ありがとうございます。ご理解いただけましたでしょうか。他にご質問等ある方。
- 副会長 : (資料3-1) 2ページでコーホート変化率法とありますが、こういう方式はあまりなじみがないですけれども、こういう統計資料を整理するにはこれが一番適切な方法なんですか。
- 中村教育部長 : コーホート変化率法というのは、5歳刻みで、例えば10歳から14歳の方が5年後にどれくらい存在している可能性があるかといったことを積み重ねたものでございます。
- 一般的な推計につきましては、コーホート変化率法を基本とし、さらに複雑な要素、例えば出生率とか死亡率、移動率とかを組み合わせてやっていることが多いです。
- 会長(議長) : ほか、議題(3)についてご意見ご質問のある方。
- 副会長 : 確かにこのグラフを見て、人口がどんどん減っているわけですよ。少子高齢化と何十年前から言われている、こういうことが起こることは予測できたといってもよいと思います。
- ではなぜ子どもの数がこんなに減っているのかと考えると、結婚しないとか、結婚しても子どもは1人とどめるとか、いろんな理由がありますけれども、人口を増やすためにはどういう方法があるのかという、国でもすぐには言えないことだと思ふけれども、私たちはそういうこともあわせて考えていく必要があるのかなと思います。
- 会長(議長) : それでは、議題(4)「小中学校の適正規模について」を含めて、ご意見を伺います。
- 委員 : 資料4の、平成27年1月27日に文部科学省が、公立小中学校の適正規模に関する手引を出したと、私ニュースでも見た記憶があつて、とうとう国がそういう方針を出したのか、そうしたら県も市も従わないといけないなと見ていました。
- この資料の最後「おわりに」で、「言うまでもないことですが、公立小・中学校の設置の在り方を最終的に判断するのは学校設置者である市町村です。文部科学省としては、各市町村が学校の小規模化に伴う諸問題に正面から向き合い、保護者や地域住民と共に課題を精緻に分析し、その結果の共有を行った上で、それぞれの地域で子どもたちを健やかに育ていくための『最善の選択』につなげていただきたいと考えております」とあります。時間もかかるし大変な問題なので、方針は出したけれども最終的には市町村に任せたというか、だから市町村によってアクションが早い遅いとかいろんな事情が出てきていると思うんですが、この中で「保護者や地域住民と共に課題を精緻に分析し」となっています。
- 前に西陵中と富士見中の選択制の問題で自治会アンケートをとったんですが、地域住民は子どものいないお年寄りも卒業された方もいて千差万別でして、アンケートでは「なくなると寂しい」「昔からある」「自分の子どもがその学校を出たからなくしたくない」とか、存続とか選択制を続けるという結果になります。
- その時に欠けていたのは保護者の意見といいますか、当事者である保護者とお子さんの意見は数的に少ないので、大多数が統合反対とかになったんです。私も中学校の子どもがいるんですが、保護者と子どもの意見が一番大切で、その次が地域かなと。過去の経験からそう思いました。

今回、委員の方々は親の方もいらっしゃると思いますが、教育の問題は保護者と子どもにとって切実な問題です。去年は緑ヶ丘小の子が、半分は富士見中、半分は西陵中に行つて、(西陵中は)部活がテニス部、卓球部、吹奏楽部しかないんですよ。野球、陸上、サッカー、剣道、柔道、ないんですよ。中学校高校は骨格を作る、基本的な体力を作るという面で、部活って大切だと思うんです。他にも上下関係とかコミュニケーションとかそういう面で、親御さんと子どもたちのことを第一に考えるべきかなと思います。その次に地域や自治会があつて、そちらは聞いても反対とか寂しいとか感情論が先にあつて、親御さんとか子どものことはあまり考えてませんでした、5年前のアンケートですけれども。親御さんと子どもをメインに考えるべきだと思います。

会長(議長) : ありがとうございます。貴重なご意見頂戴いたしました。  
副会長 : 意見ですけれども、いまおっしゃったことは私もよく分かります。ただ物事を決めていく最終的な落としどころということになると思うんですが、まだ先かもしれませんけれども、(資料4)46ページに書かれている中身は非常に大事なことなんですね。すでに統合したところもある、だったら統合した結果どういうメリットがあつたのか、デメリットはどんなことなのか。

市町村の合併でも同じですよ。やろうやろうと云って反対は多かつたけれども結局数でもって決まった、合併することになった。なんだ合併しても何らいいことないという人も町民や市民の中に必ず出てきますけどね、そんなことも全部含めたいうで、考えられるいろんな条件を考えていく。

今の子どもたちをどう育てていくのかというときに、私はこの資料4はすごく大事なもので、読みこなさなきゃいけないし、やつたところの状況を聞いてみるのもいいことだなと思うんです。例えば小学校では日吉小と水上小がすでに合併・統合されましたよね。長南は来年度から統合。中学校でも昭栄中・長柄中が1つの学校になった。それにはいろんないきさつがあつたと思うし、やつた結果どういうプラスの面があつたのか、また直していかなくちゃならないマイナスの面はどんなことなのか、そんなこともこの会議を進めていく上では資料として必要かなと思ったんです。

資料の最後にありますけど、学校設置者というのは市町村で、それぞれでやっついていかなくちゃならない。どんな小さな町でも村でも市でも、数に関係ないんですよ。

この問題を解決していくには、大勢の人の意見を聞く必要があることは事実です。いまおっしゃったように子どもの考えも、学校の先生方の考えも十分聞く必要があるだろうと思います。いくら話し合つても納得がいかない、決められないというところに来た時には、どういう方法で決めるのかということもありますけれども、別にいま決まったわけではありませんから、いろんな考えを出す方がいいことじゃないかなと思います。

会長(議長) : ありがとうございます。いま話がありましたけれども、近隣で統合されている学校の例がありますので、ぜひ資料としてご提示いただければ助かります。よろしく願いいたします。

他にご質問ご意見のある方。

委員 : 保護者の立場からですが、現実的に子どもがこうやって減っているという、なかなかショッキングな資料でした。保護者として、子どもはやっぱり活発な学校に通わせたいと思います。運動会でも部活でも、やっぱり子供が多くて切磋琢磨できる環境が望ましいなと思います。

あと、この学校の分布図(資料3-2)を見たときに、単純に統廃合ということを考えるのがちょっと難しい。遠方から通うというのが、いま共働き世帯が多くなつていて犯罪等の心配もありますし、委員おっしゃったように地域性とかもあると思うんですね。なので、これを教育現場だけで議論できることかどうかも難しいなと、今の段階では感じました。いろんなお知恵をいただいて子どもたちのためにちょっとでも良くなればいいなと、これから考えていきたいと思っています。

会長(議長) : 保護者からの大変重要なご意見を頂戴いたしました。他にご質問ご意見



- のある方。
- 副会長 : いまのお気持ちよく分かります。茂原市内の幼稚園・保育所の統廃合も決まっているんですが、そこに至るまでには審議会で色々な意見が出ましたよ。遠く離れたところまで送り迎えするのが大変だとか、市でバスを用意してくれるんでしょうかとか、いろんな考えがありました。もちろんお金があればバスもどんどん出して、送りも迎えもできるような市や町があるかもしれません。だったら茂原市ではいったいどれだけの財政規模でやっているのかということが基本になくちゃいけないですよ。物事を進めるには、すべて公金だけでやるわけにはいかないんです。多少の個人個人の負担は当然必要になってくるんですよ。そんなことを加味して色々な条件を克服するために、これはまずい、これはいいということをどんどんこの会議で出すべきだと。12人しかいないんですから、毎回一人ひとり自分の考えを言ったらよいと思います。
- 会長(議長) : ありがとうございます。ということでございますので、忌憚のないご意見をお聞かせいただければと思います。いかがでしょうか。
- 古山学校教育課長 : ひとつご説明いただきたいのが、適正規模についてですが、国は小中学校とも12～18学級という形で推奨しているわけですが、茂原市の場合、小学校は12～18学級、中学校は9～18学級ということで、中学校については国と違うんですが、その点についてご説明をいただければと思います。
- 副会長 : 茂原市の場合の適正規模についてですが、基本的にはクラス替えのできる、複数学級というのが基本でございます。中学校の9学級の理由といたしましては、学年3クラスずつありますと、中学校は教科担任制でございますので、教科担任が9教科すべて揃うということが主な理由でございます。でないと、非常勤の講師をつける、例えば音楽とか美術とかで他の学校との兼務になってしまうということがありますので、教員の確保ということも理由になっております。
- 会長(議長) : ありがとうございます。お分かりいただけたと思います。他にご質問ご意見のある方。
- 麻生教育総務課長 : それでは、議題(5)「小規模校のメリット・デメリットについて」説明を求めます。
- 副会長 : 議題(5)「小規模校のメリット・デメリットについて」ご説明いたします。
- 副会長 : 【資料6】をご覧ください。
- 副会長 : これは、文科省の附属機関であります「中央教育審議会・初等中等教育分科会」の作業部会において、2008年(平成20年)に使用された資料と同じ内容になります。
- 副会長 : 表の左半分、小規模化のほうの主なものを説明いたしますと、まず小規模校のメリットとしては、児童生徒の一人ひとりに目が届きやすく、きめ細かな指導が行いやすいことなどが挙げられています。
- 副会長 : 一方、デメリットについてですが、集団の中で切磋琢磨する機会が少なくなりやすいことや、学校行事や部活動などに制約が生じやすいことが挙げられています。
- 副会長 : 文科省において、これらメリット・デメリットを勘案し、先ほど説明いたしました「小中学校の適正規模」が示されております。なお、先ほどの資料4の中に、さらに詳しい内容がありますので、あとでご覧いただければと思います。以上です。
- 会長(議長) : ありがとうございます。続いて、議題(6)「学校再編計画の概要について」説明をお願いします。
- 麻生教育総務課長 : 【資料7】をご覧ください。
- 副会長 : こちらは、学校再編計画の期間や内容等について、事務局の考えをまとめたものです。
- 副会長 : 記載している事項は、全て審議会の中で決定していくものですが、まずはたたき台として提示させていただきました。
- 副会長 : まず、計画策定までの流れについてですが、本日教育委員会から諮問を受け、本審議会で計画の素案を策定し、パブリックコメントを経て教育委

員会に答申します。計画については、教育委員会で議決され、正式なものとなります。

次に、2の計画期間ですが、教育に関する制度が変わったりする可能性や、児童生徒数推計の見直しが必要になる可能性を踏まえ、基本計画を9年間、具体的な実施計画を第1期の4年間と第2期の5年間程度と考えております。

3の目標年次については、計画期間はとりあえず9年とするものの、人口ビジョンにおいて平成52年の目標を掲げていることなどから、「平成52年においても適正規模が保てること」を目標としてはどうかと考えております。

4の計画内容については、基本計画では学校再編に関わる基本方針を示し、実施計画で具体的な再編の時期を示すことを考えております。

最後に、5の作成時期については、基本計画は本年度末までに、その後最初の5年の実施計画を来年9月までに作成することを考えております。

冒頭に申し上げたとおり、あくまで事務局の案ですので、今後審議会の中で審議していただきたいと思っております。以上です。

会長(議長) : ありがとうございます。ただいま説明をいただきました、議題(5)と議題(6)についてご質問をいただきます。

委員 : まず、議題(5)「小規模校のメリット・デメリットについて」ご質問ご意見のある方、挙手をお願いいたします。

委員 : 基本的なことかもしれないですけども、教員数というのは国で定められているのですか。学校を作るのは市町村で最終的に判断できるというのが先ほどありましたが、教員については、少ない学級数でも先生を配置するとか、市町村レベルでできるのですか。

会長(議長) : はい、古山課長。

古山学校教育課長 : 教職員の配置の基準につきましては国のほうで決まっております、学級数に応じて増置教員とかが決まってきます。

委員 : それはもうどうにもしょうがないことなんですか。先生が置ければ、先生が少ないためにということのデメリットは何とかなるのかなと思ったんですが、市町村レベルではどうにもならない話ですか。

古山学校教育課長 : 新治小学校では市費で1人講師を入れております。複式学級が2つできておりますので、1つは県費の職員、教務主任を5年生6年生の学級担任としておりまして、国語、算数、理科、社会といったところは講師が担当して授業をしております。

会長 : ありがとうございます。はい、副会長。

副会長 : 参考までに申し上げますけれども、いま市費でもって新治小学校では1名教員が増員されているとありましたね。市の財政でそういうことができるのであればやっていただけるでしょうけれども。

県下でこんなことがありました。中学校の英語教育を進めるために、ELTを国の予算で何人か配当するんですね。ところが人数が少ないから1人が3校かけ持ちで、回りながらやっているというのがある。ところが県内のある市は、お金があって予算が組めるんですよ。だからそういう大きな市は独自にELTを、英語を指導する資格を持った人ですけども、何人でもじゃないけどとれるんです。

ところがそれをどこの市町村もやりましようといっても、それは無理だと思うんですね。最低限度は決まっているとしても、教員の人数を増やすというのはちょっと難しいんじゃないかと私は思います。

委員 : わかりました、ありがとうございます。

古山学校教育課長 : すみません、ちょっと訂正します。先ほど新治小学校の例を申し上げましたけれども、市費の講師が1人で完全に授業を受け持つということではできませんので、県費の職員の指示に基づいて講師をしたりとか、そういった仕事になっております。申し訳ありません。

会長(議長) : 補助教員ということで、授業は1人じゃ持てないということでしょうか。

他にいかがでしょうか。財政が潤っているところと厳しいところと、地

- 域間格差ができてしまうのは非常に残念なことではございますが。
- 委員 : 資料6の一覧表、学校運営面・財政面の中で、学校ごとの備品、マットとかボールとかを買う予算があると思うんですが、それはやっぱり生徒の数に応じて学校に予算を配分しているのかということをお聞きします。あと設備面だと、学校の大きさは同じで、ある学校は500人いるけどこっちは百何十人で、年間の予算は同じなのかと。
- 小学校の校長先生とかに聞くと、例えば緑ヶ丘小だと体操のマットがボロボロで、買うお金がない、人数が少ないからと言われて、自治会で十何万、育成会でも何万か出してマットを買い与えたとか、陸上競技大会のユニフォームを買うお金がないので、PTAがバザーとかベルマークを積み立てて買ったとか。二宮小なんかは廃品回収をバザーで数十万売り上げて、それを学校のいろんな費用に充てたりとか、小規模校はされてると思うんですが。
- 備品を購入する予算とか設備を補修する予算というのは、学校によってどのような違いとか格差とか、決め方をされているんですか。
- 会長(議長) : はい、古山課長。
- 古山学校教育課長 : 備品については、学校ごとに決められた予算の中で、格差はないと認識しております。ただ、児童生徒数が違いますので、そういうことはあると思います。いまは詳しい数字があげられなくてすいませんが。
- 会長(議長) : 要は児童生徒数が少ないとそれだけお金も入ってこないと理解してよろしいですか。
- 麻生教育総務課長 : 施設設備につきましては、場合によっては命に関わることで、緊急性もありますから、人数は一切関係ありません。建物の状況、老朽化であるとか雨漏りであるとか、緊急性によって決めております。
- 会長(議長) : ハード面ですね。いま委員がおっしゃったのは、どっちかというソフト面の話でしょうか。
- 委員 : 例えば、市の体操の大会でマットを持っていくんですが、他の小学校はきれいなマットなのに、緑ヶ丘小学校はボロボロでつぎはぎだらけで恥ずかしくて、持っていったけど使ってもらわなかったと。買いたいたけどお金がないと校長先生に言われて、じゃあ25周年記念で自治会からお金を出して買いたい。そんなにないんですか、小規模校だとそうなのかなと思ったんです。
- 500人くらいいるところでも、PTAがお金を出して買っているのかもしれないですけど、ペンキを買ってきてPTAでプールの底を塗ったとかそういう話を聞いて、切実というか、お金の問題って学校によって違うのかなと。だから予算はどのように決められているのかなと聞いたかったですけれども。
- 会長(議長) : どなたか答えられる方いらっしゃいますでしょうか。古山課長。
- 古山学校教育課長 : いまお話のあったマット、教材備品と言われているものなんですが、こちらは児童生徒数の割合によっておりますので、ご迷惑をおかけしているところはあります。
- 副会長 : 関連することですけど、確かに児童数というのは起算のもとになりますね。例えば100人の学校と500人の学校があれば、当然備品の総額というのは違いが出てくるんだろうと思います。
- いずれにしても、各学校あれもやりたいこれもやりたいというのを抑えて、限られた予算の中でやっていると思うんです。となってくるとPTAの登場ということになりまして、PTA本来の仕事ではないのかもしれませんが、例えばバザーをやったりとか、年に2~3回校庭の植木の剪定を手伝ったりとか、テレビが入りたての頃は、サツマイモをみんなで植えてそれを集めて、学校の全教室にテレビを入れてもらったこともありました。本来の活動ではないかもしれないけど、かわいい子どもたちが良い条件の中で勉強できるようにと。素材として授業の中でテレビを使うわけです。そういう学校もいろいろあります。
- 本当はPTAというのは、PTAの会員自身が勉強する場なんです。植木を刈る、サツマイモを作るんじゃないんです。でもそういうことをす

- ることが間接的に子どもの教育につながっていくということを理解すれば、これだったら私たちみんなでやろうよという、親御さんたちの温かい気持ちがあったからそうなったんだろうと、私は思います。いまは分かりませんが、そういう時代もありました。参考までに。
- 会長(議長) : ありがとうございます。はい、どうぞ。
- 委員 : 予算的なことですが、自分は萩原小で、市内でも一番数は多いんですけども、それでも緑ヶ丘小の例と同じように、プールは職員が塗ったりとかいう部分があります。備品が、例えばマットがすべてきれいなものが整っているというわけではありませんし、規模の違いはあるにしても、ふんだんに予算があるわけではありませんで、その中でうちはこれを今年度入れますとか、優先順位をつけながら各学校で限られた予算を使っているというのが現状じゃないかなと思います。決して大きいから裕福だろうということではないです。
- 副会長 : それだけ人数が多ければ使うのも激しいですしね。消耗品であればなおさらのこと。
- 委員 : もちろんそうですね。
- 会長(議長) : 委員さんはいま萩原小の校長先生で、以前新治小学校の校長先生もなさっていたわけですが、新治小学校ではいかがだったんでしょうか。
- 委員 : 新治小の時は、例えば体育で使うマットにしても、子どもの数が少ないので必要枚数が少ないわけです。ですから予算の中で十分というか、数的には足りていました。補修をしながらということはもちろんありますけれども、何とか予算の中でやれてたというのはあったと思います。
- 会長(議長) : ありがとうございます。他にご質問ございませんでしょうか。はい。
- 委員 : 先ほどのプールの話でいきますと、東部小学校のPTAの中ではおやじの会というのがありまして、本年度はプールの塗装をやりました。どこの学校もプールがダメになって、市のほうには再三お願いしてはいただきますけれども、やはりお金の面で、ペンキはありますので何とかしていただけないかということで、たまたまうちの学校はおやじの会、お父さん方の活動部隊がありましたので、プールの塗装作業を行いました。学校規模に応じて変わるというのはあまりないのかなと思います。
- 会長(議長) : はい、ありがとうございます。
- 委員 : さっき設備面ではどこも一緒とおっしゃられましたよね。今後統合とか決めていくうえで、統合された学校が足りない部分ってすごく顕著に出ると思うんですね。その辺は統合の話が進んでいく中で、多めに見るというわけではないですけども重要視していただけないと、統合された学校のほうは大変になるんじゃないかなと思います。
- 麻生教育総務課長 : 老朽化が全体的に進んでますので、大規模改修とか必要になってきますし、統廃合の具体的な話が進めば、それが決まってくうえでだんだん決まってくのかなと思います。大きな学校については集中して設備投資しないといけませんし、廃校になるところはそんなに必要ではなくなるかなと。
- 委員 : 新しいところは新しいところなりに、足りないものがいっぱい見えてくると思いますので、その辺も考えていただければと思います。
- 会長(議長) : ありがとうございます。他に「小規模校のメリット・デメリットについて」ご質問ご意見お持ちの方いらっしゃいませんか。はい。
- 委員 : 資料6の中に切磋琢磨という言葉がずいぶん出てくるんですけども、本当にそうなのかなと。
- というのは、私は小学中学高校と、1学年十何クラスあるところで育ってきているんです。1クラスの中の人数も大変多かったんですけども、他のクラスにまで行って切磋琢磨云々というのはケンカだけです。勉強とかに関してはやはり自分たちのクラスの中で切磋琢磨してまして、他のクラスとどうこうというところが、これを読んでいて自分の気持ちと合わないような気がしているんですけど、いまの子どもたちというのはどうなんでしょうか。クラスから離れて、どんどん他のクラスに入っていく、そういう活動をしてるんですか。ちょっと引っかかるような気がして。

- 会長(議長) : はい、ありがとうございます。ここで言っている切磋琢磨についてご説明を、はい。
- 古山学校教育課長 : 委員さんがおっしゃられたような、学級の中での切磋琢磨ももちろんできますし、国語算数とかの教科ではクラスの中でというのが一般的かなと思いますけれども、いまは総合的な学習の時間、教科横断的な学習もあります。例えば情報とか福祉とか、調べたいものが同じ趣向、共通している子たちが同じグループに入って、学習活動をするというのがあります。そうすると、学年を取っ払った中での活動ということも出てきておりますので、そういう切磋琢磨する機会というのが、いま求められているところがございます。
- 委員 : 私たちが習った頃と仕組みが違ってきているということですかね。学級を横断してという経験がなかったものですから。
- 会長(議長) : はい、教育長。
- 内田教育長 : この切磋琢磨というのは、学級を横断して切磋琢磨するという意味だけではないと思います。例えば、緑ヶ丘小学校、西陵中学校というのは、9年間ずっと1クラス、大体20人前後でいきます。そうすると、例えば富士見中学校だと、豊田小、西小、二宮小とかが集まると。学級をまたいで何かやるというよりも、例えば運動会とか部活動とかにしても、非常に大勢の中でやるとか、1クラスの人数にしても多い少ないというのがあるので、必ずしもいつもクラスをまたいでという意味で切磋琢磨と書いているわけではないんじゃないかなと思います。
- 会長(議長) : はい。
- 委員 : 小学校中学校9年間だと、同じ小学校からきて同じメンバーなんですよ。私が子どものころは、学級が変わるときは誰が一緒になるのかなとか、1学年30人40人いると話したこともないような子と毎年一緒になったりします。小学校の頃は地元が同じだから顔見知りだったりするんですが、私の通っていた中学校は8つの小学校から来ていて、小学校が違くとケンカじゃないけど結構やりあったりとか。小学校の場合でも話したことのない、初めての人とコミュニケーションする、否が応でもさせられて、それでいじめとかケンカとかも色々ありました。
- 自分の子は緑ヶ丘小、西陵中と同じメンバーで、高校に行って初めて7クラスくらいあって、部活関係で友達は作れたんですけど、私が知っている方で、西陵中を卒業して高校に行って、新しい人とコミュニケーションできなくて学校をやめたり登校拒否になったり、そういう子が結構いるんです。高校中退してバイトしている子が何人もいて、「高校はどうしたんだ」と言ったら「やめました」と。「どうして」と言ったら「何となく友達ができなくて」とかあったり、毎年20~30人しか卒業していかないんですけど、本当にその何割とかが登校拒否になって、いまバイトしている20歳くらいの子もいたりします。
- 切磋琢磨って色々な意味があると思うんですけど、勉強以外でも、人とのコミュニケーション能力とか、部活もそうなんですけど、あるのかなど。緑ヶ丘小、西陵中と同じメンバーで、いじめとかは全然なくて、素晴らしい教育レベルで、みんな仲良くてそれは良いと思うんですが、高校に行ったりとか社会に出た場合、対応できる子と対応できない子が出てくる、それは教育の課題なのかなと親として思います。デメリットメリット両方あると思うので個人次第だとは思いますが、対応できない子が出ているのは事実ですね。
- 会長(議長) : はい、ありがとうございます。現実になんかこうなっていることをお話しいただきました。
- 副会長 : いま委員おっしゃった、中学校高校に行って人との付き合いができなくてというのは、大学生になってもいますよ。広い人生の中でいろんな場面に出くわすわけです。子どもにしてみればそこでまさにテストされているみたいなもので、だからいろんな人と話し合ってみる、いろんな人とスポーツをしてみる、これもやっぱり切磋琢磨の1つだと思います。勉強にしても一生懸命にやった子やらない子とか、いろんなことが切磋琢磨という

中には含まれているのだらうと思います。

私は1人でやるよりも友達と競争するとか、多少の仲間がいないと張り合いがないし、それは資料の中にきちんと書かれていて、まさにそのとおりだと思うんですよ。そういうことを承知の上で少人数の学校を続けていくのか、あるいは統合するのかなということも、結論を出さなければならぬと思うんですけども。

他に、大人の考えと子どもの考えで多少違うところがありますから、大人の考えをよく話し、子どもの気持ちもよく聞いて、決めていくことが大事だらうと思います。

突貫じゃないですけども、来年3月までに結論を出さなきゃならないというスケジュールですから、こういう会議の中で何が分かったのか何が分からなかったのか、何が課題かということを整理したうえで次の回に進むのがいいかなと思うんです。

会長(議長) : はい、ありがとうございます。まとめていただいた感じですけども。切磋琢磨という言葉がキーワードになってきそうな気がします。

時間も気になり始めたところですので、議題(6)「学校再編計画の概要について」、いま副会長からもお話しがございましたが、非常に短い期間でございますけれども、これについてご質問ご意見ある方。はい。

委員 : これは来年3月までに統廃合をするという方向に向かっていく、それを目指している話し合いなんですか。

麻生教育総務課長 : それを審議していただく…

委員 : するかしないかも含めてですか。

麻生教育総務課長 : はい。

委員 : いま言う話じゃないんですけど、人が集まっている学校ってさらに集まってくるんですね。例えば家とか探そうと思った時に、学校とか見に行くんです、親としては。活発に楽しそうにやっている学校がある地域に住もうという感じで、いま中の島学区もすごく増えてきてるんです。萩原とか東部とかも同じだと思うんですけど、人が集まっていくところに人が集まりやすい。子どもがいっぱいいると子どもを育てやすいんです。

なので、この会議ではないと思うんですけども、いま人が少なくなっている地域に人を増やすっていう考え方も同時にしていけないと、学校を減らすというだけでは子どもたちの教育について解決はできないんじゃないのかなと、人が集まっていないところに集める工夫がほしいかなと感じました。

会長(議長) : はい、ありがとうございます。中村部長。

中村教育部長 : いま委員さんからご指摘いただきましたが、最初に説明でも触れましたけれども、昨年度「茂原市総合戦略」というのを作りました。この学校の推計はそのときに、このままいくとこうなってしまうだろうという、70,471人という人口をもとにしてやっております。

本来はそこに、例えば子育て世帯への何らかの補助とか、医療費の無料化だとか、いろんな施策を加えて85,000人にもっていきましょと。子育てしやすい、例えば女性の方への援助とかを加えて、子どもを増やそうという努力は、こことは別の部署・セクションでやってはおります。具体的に申し上げられなくて申し訳ないですが、茂原市としては平成52年に85,000人を維持したいという目的のもとに努力をしております。

ただ、じゃあ85,000人をもとに推計をしたらということになりますと、現実に子どもがすでにピークの半分になっておりまして、目標として上げていきたいという気持ちはありますけれども、現実的な学校の施策をやるには現実的な数字をもとにしてやっていきたいということで、70,471人という数値をとっております。

先ほど6か月で統廃合の話とおっしゃっていましたが、冒頭に申しましたように、茂原市でも1学年1学級しかない学校とかが非常に増えておりまして、メリット・デメリットのところで説明したような現象が出てきていると感じております。教育委員会としても、そういった現状をもとに適正規模を定めてございますので、進めていかななくてはいけないとい

う認識は持っております。

進めていくため、実際にどことどの学校をどうしていくということをやするための基本的な考え方の部分、適正規模は「これを標準とする」と定めておりますので、数だけではなく地理的要因とか色々な観点からお話をいただいて、こうしていこうよという基本的な方向性、基本方針的な部分を3月までにお願ひできればと考えているところです。

会長(議長) : ありがとうございます。半年という短い期間でございますが、我々に課された責任というのはかなり大きいと思っております。皆様方には資料を熟読していただいて、自分の意見をまとめていただければと思います。

副会長 : いま教育部長さんがおっしゃったのは、資料8の第5回のところにきちんとまとめられてますよね。要するに、諮問に対して答申をきちんと提出するところまでが、この集まったメンバーの仕事です。違いますか。

中村教育部長 : スケジュールについてはまた後ほどなんですけど、資料7でいいますと、2番の計画期間で基本計画・実施計画とございます。4番に計画の内容がございまして、(1)の基本計画部分、諮問書の諮問事項に書いてあるんですけども、まず再編に関する基本的な考え方についての答申をいただきたいと。この答申をいただいて、基本計画が決定した後に、実際にどことどの学校をやっているかという部分に移っていくという形を考えております。

副会長 : 市民意見とそれに対する考え方についてと書かれてますよね。了解でございます。

会長(議長) : ありがとうございます。

それでは、議題(7)の審議会のスケジュールにいく前に、(1)から(6)までの全てでご質問ご意見のある方、お伺いいたします。

委員 : 茂原市の小中学校の適正規模が決められているわけですけれども、あくまでも学級という単位を使っています。先ほどもお話の中であったんですが、同じ1学級でも所属している子どもの数は6人から38人まで幅があるんです。ですから、1学級と言いつつも、その中で適正というのがあるんじゃないかと思うんですね。38人と6人の学級では明らかに違うと、学校側とするとそういう状況もあるので、学級数とあわせて1クラスの数も、茂原市としてはどの程度が適正だと考えるのかという視点も入れたほうがいいんじゃないかなと思います。

会長(議長) : 貴重なご意見ありがとうございます。

麻生教育総務課長 : 計画の中で、再編をすぐにでもやらなきゃいけない学校、第2期でという学校と分かれてくると思うんですけど、1学級の人数も十分に考えないといけないと考えています。

会長(議長) : はい、ありがとうございます。いかがでしょうか、全般を通して、何でも結構です。

委員 : 資料7、これは学校再編計画の概要(事務局案)ということで、市側はこうしたいなということは何えるんですが、私は公共施設のあり方検討委員会というのにも出ていて、施設が古くなって、こことここをくつつけるとか、なくそうとか、新しくしようとか、色々話をしてるんですが、とにかく茂原市お金がないので、新しく公共施設を作るとするのは難しいと。ただ、市民会館にしても公民館にしても50年以上経って、大規模改修するんだったら立て替えたほうが安いのではとか色々な議論があります。

その中で、学校は茂原市が持っている公共施設の中でも一番面積が大きくて、それを大規模改修とか建て替えとなると、膨大な何十億というお金がかかって、基本的に新しい学校は建てないというような方針というか、途中経過なんです。

お金がないって言っても学校統合ということは、新しく作らずにいまある学校に押しこめようと。地域を見ると、本納中とか豊岡小とか周辺部は、学校がなくなると茂原の半分くらいこちらに来なきゃいけないとか大変な問題で、その地域では大反対が起きると予想されます。中心のほうはいですけども、周辺部のほうは5キロも6キロも先の学校に通わせなきゃいけない。長柄でも長南でも、じゃあバスを出すとか、市が全部お金を

出してくれるのか、親が出すのかとか、不公平じゃないかとかそういう問題があります。

他の市ではどこどこを2つなくすから新しく1個作るとかあって、そうなる結構受け入れやすいんですけど、1個なくして遠いところに行けよというたぶんその地域は大反対、デモみたいなことも予想されます。そういう新しい学校を作るという意図は、この資料からは感じられないんですけど、どうなんでしょうか。これから話し合っていくという感じですか。

会長(議長) : はい、中村部長。  
中村教育部長 : 確かに委員さんのおっしゃるとおり、財政のことについては全く考えないというわけにはいかないと思います。ただ、教育委員会が今回の再編にあたって、一義的には子どもさんたちがどんな環境がいいのかという教育的な観点から話し合っていたいただきたいのが1つ。

それから、市長にも話したんですが、再編や統廃合をするということは、普通に考えれば1つの学校の維持管理費が浮くわけですよ。いまおっしゃった公共施設の総合管理計画でも、とてもいまの施設全部は維持できないという話もあるんですけども、維持管理費の浮いた分について統廃合した学校の施設なり備品なり、パソコンとかタブレットとか、教育環境の整備費に充てていただきたいということは、教育委員会として一応話はしてございます。

新しい学校につきましても、昭和40年代に建てられた学校もあり、耐用年数がコンクリートだと60年くらいと言われてまして、それも近くなってまいります。どうしても改築しなきゃいけない学校というのは、これから先々出てきますので、それについては必要に応じてやってまいります。

その施設の整備をやっていくうえでの再編計画、改築を見込んだ再編と言いますか、そういったものにしていきたいと考えております。

会長(議長) : はい、ありがとうございます。  
副会長 : 993号、今年の9月1日の広報もばらです。見出しだけ読みますと、「小中学校の再編に取り組みます」「適正規模 小学校・中学校」「西陵中学校および富士見中学校の統合」、最後に「判断基準」と書かれています。

ここだけ読みます。「西陵中学校が各学年複数学級となった、または各学年複数学級とならない場合でも顕著な増加傾向が継続して見込まれる状態にあるかどうか。」と書いてあります。

いろんなことが話題になって当然と思うんですが、いずれにしても茂原市としてどういう学校にしていくのがいいのか。県が決めることではなく市町村が決めるわけですから、市民も交えて真剣に検討する価値があり、その中で選ばれたのがこの12人のメンバーだと思います。

さっきいただいた委嘱状で、いつまでという記述がありませんが、何年間このメンバーは続くのですか。

麻生教育総務課長 : 基本計画後の実施計画についても、同じメンバーでお願いできればと考えております。

会長(議長) : はい、ありがとうございます。諮問書にあります「茂原市立小中学校の再編に関する基本的な考え方」を、我々はこれから話し合うということですので、先ほど委員さんからも、クラスの数に限らず1クラスの数についても考えてもらいたいというお話がありました。それは非常に重要なことじゃないかと私は考えております。

いかがでしょうか、全般を通してご質問ご意見のある方。

ないようですので、議題(7)「審議会のスケジュール(案)について」説明をお願いします。

麻生教育総務課長 : 議題(7)「審議会のスケジュール(案)について」説明いたします。  
【資料8】をご覧ください。

本年度、10月から3月まで5回の審議会を開催させていただき、3月までに計画の素案を策定したいと考えております。

簡単に各回の説明をいたしますと、第1回、今回につきましては、審議のもととなる資料の事務局説明が中心となりました。



次回、2回目からは基本計画の骨子について協議していただき、第3回と第4回では、実際の基本計画(案)について協議していただく予定です。また、第4回審議会後に、パブリックコメントの実施を予定しております。そして、第5回審議会において、いただいた市民意見を踏まえて最終的な議論をしていただき、審議会での基本計画最終案として、教育委員会に答申することとしております。

以上、厳しいスケジュールとは思いますが、事務局としては本年度中に基本計画を策定したいと考えておりますので、ご協力のほどよろしく願います。

会長(議長) : ありがとうございます。2月はあくまで予備ということでよろしいですね。これにつきましてご意見ある方。よろしいですか。

委員 : 次回から非常に大変だとは思いますが、パブリックコメントは、市民からお話を伺うということですよ。茂原市のPTA連合会としても、この話を取り上げて発表してもよろしいでしょうか。

会長(議長) : それは全然構わないと思います。それはいつ頃あがってきそうですか。

委員 : ある程度決まらないうと話ができませんので何とでも。

会長(議長) : そのことについて部長よろしいですか。

中村教育部長 : いま資料8の説明をさせていただきましたが、これはあくまで事務局の方で考えた案でございます。半年で基本的な考え方を整理するということ、拙速ではないかというご批判も出るのではないかと、内部でも色々話をさせていただきました。

ただ、先ほど申しましたように、現状で児童生徒数の下がり方が来るところまで来ていて、この先まだまだ下がるということです。実際にどこどこを統合というのはなかなか難しいと思うんですけども、それを進めていかなければいけないということがあって、それに対してどういう考えでという部分がすごく重要になってくると思います。

いま基本計画といっても、皆さん頭の中でイメージできるものはすごく少ないんじゃないかなと思います。先ほどからいただいた色々な意見をもとに、あるいは他の自治体とかも参考にして、私どもの方で最終的にはこんな形かなというものを提示させていただき、さらに皆さんからどんどん意見をいただいて、茂原市はこういう考え方に立って統廃合をやりますという基本的な考え方を作っていただきたいと思います。

現状を考えれば半年間でやっていただけるのではないかと判断し、こういうスケジュールを組ませていただきました。委員さんの方からこれでは十分な議論ができないということであれば、必ずしも3月まででなくても結構だと考えております。以上です。

会長(議長) : ありがとうございます。すべてを通していかがでしょうか。副会長。

副会長 : 確認ですけど、この計画でいきますと、第5回まで毎月一度ずつ。第5回を迎えるときに当初考えたような基本計画がまとまらない場合には、ずれ込んで翌年度にも何回かということがあるということですか。

中村教育部長 : それはやむを得ないと考えております。

副会長 : 会議資料はだいたい何日くらい前に各委員に届くんですか。

麻生教育総務課長 : 2~3日前までには届くようにします。早めに送るようにはしますが、どんなに遅くても2~3日前には。

会長ほか複数 : できればもっと早く届けていただければ。

麻生教育総務課長 : 分かりました。

会長(議長) : 他にいかがでしょうか。

委員 : 先ほど話したように、茂原市PTA連合会でも話をしたいと思うんですけども、半年間だとあまりにも説明する時間が少ないんですよ。この会議だけでやるならいいんですけども、我々もPTAの代表を集めて、話を通してから意見をしたいと。1年交代で変わっていくということもありますし。

これを見ると1月くらいには案がだいたいまとまりますけれども、我々は来年の3月くらいまでの任期で、もう少し時間があると役員とか保護者

- の皆さんに対して説明とか意見を聞くとかできるんですけども。
- 会長(議長) : そのことについてどなたかお答えできますか。中村部長。
- 中村教育部長 : 委員さんおっしゃることもよく分かるんですが、今回審議会の構成について、他の自治体の状況も見ましたし、私たちなりに考えさせていただきました。
- 確かに構成団体から、例えば自治会長連合会からは3名出ているんですが、それは自治会長連合会として意見をまとめてこの場に反映するというのではないと考えております。申し訳ないんですが、団体の統一的な考え方を審議会にもってくるというようには考えてないんです。
- 各構成団体で色々お話をされてると思いますので、そういった知識を持った方の、それぞれの見地からのご意見をいただくことで、この審議会で固めていきたいと考えておりますので、団体の意見をまとめていただくというふうには認識しておりません。
- 委員 : こういった方向性でやりたいということをこの会議の中で決めて、それに基づいていくということなんですね。
- 中村教育部長 : もちろんこの会議の情報を全部市P連に出していただいて、市P連で話していただくことはやぶさかでないんですが、統一して持ってくるというふうには考えておりません。
- 委員 : 一番該当する保護者たちの意見というのは、あまり反映されないということになるのですか。
- 中村教育部長 : 言い方が悪かったかもしれませんが、冒頭に意見があったと思うんですけども、もっと保護者あるいは市民から意見をもらった方がいいんじゃないかとか、保護者にアンケートをとった方がいいんじゃないかとか、市民に対してPRした方がいいんじゃないかとか、そういったご意見をいただければ考えさせていただきます。
- ただ、いま言ったように各構成団体の意思を統一するというふうには思っておりません。
- 委員 : わかりました。
- 副会長 : あともう1つ、会議録は次回の会議で文章にして提示されるんですか。
- 麻生教育総務課長 : この会議録は次回の会議で皆さんにお渡しして確認させていただきます。その後ホームページに掲載いたします。
- 副会長 : 広報を読んだ人たちがこのことについて興味・関心を持つのは当然なんですよね。団体として話題にするのは大いに良いんじゃないですか。そういうことを踏まえて、委員さんの意見としてここで述べられたらいかがですか。
- 委員 : わかりました。
- 会長(議長) : 基本的な考え方の中にPTAの意見をもっと聞きなさいとか、自治会長連合会の意見を聞きなさいとかが出てくるかもしれませんが、それはそれで1つの考えだと思います。
- よろしいでしょうか。それでは、また次回もございますが、長時間にわたりありがとうございました。つたない議長で皆様方にはご迷惑をおかけしましたが、これから努力してまいりますので、よろしく願い申し上げます。
- 以上で本日の議題についてはすべて終了いたしました。これをもって議長の任を解かせて頂きます。ご協力誠にありがとうございました。
- 豊田教育部次長 : ありがとうございました。
- 次に「7 その他」でございますけれども、委員の皆さまから何かございますでしょうか。
- なければ、事務局から何かありますか。
- 麻生教育総務課長 : 次回の会議日程は11月17日、木曜日となっております。開催通知と会議資料は、先ほど2～3日前と言いましたけど、なるべく早めに郵送するよう努力いたします。
- 本日の会議資料は近日中にホームページに掲載いたします。以上です。
- 中村教育部長 : 少し付け加えさせていただきます。私どもの案では非常に短い期間でやっていただくということで、今日の資料も分かりにくい点が多々あるか

豊田教育部次長

： と思います。随時私どもの方にご連絡いただければお答えさせていただきますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それではまた資料のほう確認していただひて、分からない点ありましたらいつでもご連絡ください。

長時間にわたり慎重審議ありがとうございました。なお、この会議は全て3時からとなっております。1時間半から2時間で終わりたいと思ひますが、内容によっては多少時間がかかることもあるかもしれせんので、ご了承いただひたいと思ひます。

以上をもちまして、第1回茂原市学校再編計画審議会を閉会いたします。お疲れさまでした。